

## 会計監査報告書

2017年 4月 15日

日本オランウータン・リサーチセンター

代表 黒鳥英俊 殿

監 事

木下 三治



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に準じて、任意団体「日本オランウータン・リサーチセンター」の2016年度（2016年6月1日から2016年12月31日まで）の計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

私は、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、任意団体「日本オランウータン・リサーチセンター」の2016年12月31日をもって終了する事業年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める。

以上